

第 4 分 科 会

会場 オリエンタルホテル福岡
博多ステーション
3階 「E B I S U」

分科会テーマ

「当面する運動部活動の諸課題」

研究発表

◆ 福 本 亘 哉 北海道中学校体育連盟 調査研究委員
根室市立光洋中学校

「 生徒数減少に伴う部活動の諸課題 」
～北海道根室地区における課題～

◆ 夏 木 誠 広島県中学校体育連盟 研究部長
広島市立亀山中学校

「 指導者の資質向上の取組について 」

紙上発表

◆ 佐 藤 俊 介 長崎県中学校体育連盟 副理事長
長崎市立大浦中学校

「 長崎県の運動部活動の諸問題 」
～今、直面している課題と対策～

指導助言者	(公財)日本中学校体育連盟	副 会 長	小野坂 寧 晃
	長 崎 県 中 学 校 体 育 連 盟	研究部 会 長	田 川 信一郎
司 会 者	長 崎 県 中 学 校 体 育 連 盟	会 長	竹 市 保 男
運営責任者	福 岡 大 会 実 行 委 員 会	副 会 長	藤 丸 豊
記 録 者	福 岡 大 会 実 行 委 員 会	編 集 部 員	福 田 暁

生徒数減少に伴う部活動の諸課題

～北海道根室地区における課題～

北海道中学校体育連盟 調査研究委員

根室市立光洋中学校 福本 亘哉

〈提案要旨〉

全国的に生徒数が減少している現状がある。北海道もその例外ではなく、生徒数、更には部活動参加生徒数の減少に歯止めがかかっていない。広大な土地を抱える北海道では、過疎地域も多く、複数校合同チームを組む学校が増加の一途をたどっている。そのような中で根室地区中体連が抱える課題や今後の望ましい運動部活動の在り方について考える機会としたい。

1 根室地区中体連の状況

根室管内は北海道の東端に位置する人口 71,771 人の過疎地域である。1 市 4 町に 18 中学校、2 義務教育学校（根室市 6 校、別海町 8 校、中標津町 3 校、標津町 2 校、羅臼町 1 校）が根室地区中体連に加盟しているが、そのうち 10 校が生徒数 50 人未満、4 校が 100 人以下であり、全体の 7 割が 100 人以下の小規模校である。そのため多くの学校が近隣校との合同チームを組んでいる現状である。令和元年度から、全ての競技で市町大会が廃止された。



2 北海道中体連の複数校合同チーム編成規定

（１）合同チームとしての活動条件

- ①合同チームは、日常において計画的に学校の部活動として監督が指導し、各学校の教員が引率して、練習していることが大会参加の前提条件となる。
- ②合同チームの監督は、いずれかの学校の校長、教員とする。

（２）種目と人数の範囲

合同チームは、個人の部を持たない団体競技種目に限定する。また、大会出場最低人数は以下の人数とし、これを下回った場合のみ合同チームを編成することができる。

- ①バスケットボール：5 人 ②サッカー：11 人 ③ハンドボール：7 人
- ④軟式野球：9 人 ⑤バレーボール：6 人 ⑥ソフトボール：9 人 ⑦アイスホッケー：11 人

（３）編成の組合せ

- ①：（１）の条件に当てはまるチーム同士の合同チーム
- ②：（１）の条件に当てはまるチームと出場最低人数を満たしているチームとの合同チーム
- ③：②で生じた合同チーム内で、出場最低人数を満たしているチームが単独として成り立つ場合、合

同チーム＋単独チームとしての出場はこれを認めない。

- ④：①もしくは②で生じた合同チームが3校以上で編成されている場合、組合せにより出場最低人数を満たしていない2校以上で編成できる場合、3校以上での合同はこれを認めない。

- (4) 隣同士の学校で日常的に一緒に練習している等の理由から、それぞれの学校が大会出場最低人数以上の選手がいる場合でも、合同チームを編成することを認める。

※この場合の合同チームについては「全国中学校体育大会複数校合同チーム参加規定」を満たしていないため、管内大会までは出場することができるが、全国大会の予選会となる全道大会には出場することができない。

※ただし、ソフトボールについては、北海道全体でみてもチーム数が限られ、無条件に全道大会に進むチームもあるなどの理由から、この場合の合同チームについては、全道大会まで出場することを特例として認めるが、全国大会には出場することができない。

- (5) 市町村で運営している拠点校方式によって一つの部活動で活動しているチームについては、それぞれの学校に大会出場最低人数以上の選手がいても、合同チームとして中体連大会に出場することを認める。

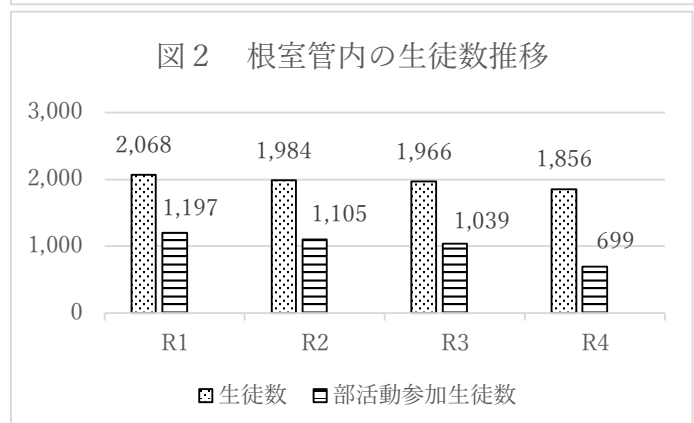
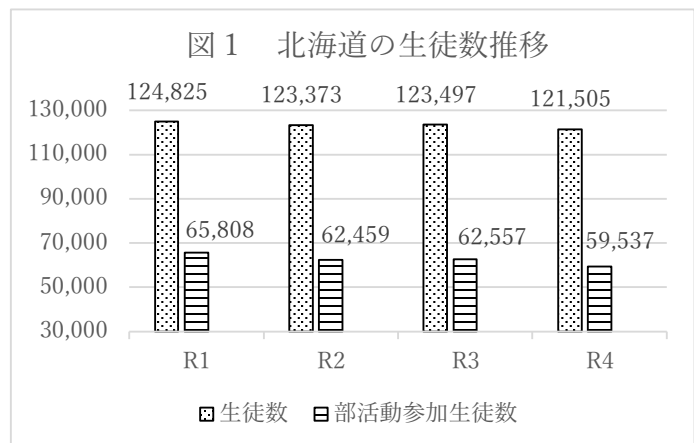
※この場合の合同チームについては「全国中学校体育大会複数校合同チーム参加規定」を満たしていないため、全道大会までは出場することができるが、全国大会には出場することができない。

3 根室管内の実態

(1) 生徒数の推移の現状

図1は令和元年度からの北海道の生徒数と部活動参加生徒数の推移を表したものである。生徒数はこの3年間で3,320人減少し、部活動参加生徒数は6,271人減少している。生徒数減少もそうだが、部活動離れにも歯止めがかかっていない状況である。

図2は同様に根室管内の生徒数の推移を表したものである。本管内も例外ではなく、生徒数減少と部活動離れが加速している現状である。特に令和4年度では前年度よりも生徒数が110人減少に対し、部活動参加生徒数が340人減少している。部活動加入率についても、令和元年度が57%、2年度が55%、3年度が52%、4年度が37%と年々減少している。



（２）根室地区の合同チーム編成状況

図３は根室地区の合同チームを組んでいる学校数の推移を示している。どの競技においても、合同チームを組んでいる学校数が増加しており、出場最低人数が比較的少ないバスケットボールにおいても合同チームを組んでいる学校数が増加している。生徒数や部活動参加生徒数の減少傾向から見ても、今後も更に増えていくことが予測される。

表１は令和４年度の根室地区中体連における合同チーム編成状況を表したものである。各競技において半分以上の学校が単独でチームを編成できていない現状にある。特に軟式野球やバレーボールでは、部の設置校数１２に対して１０校が合同チームを組んでおり、軟式野球では５校合同というチームもある。

軟式野球では、このような事例があった。中体連は、根室地区内での合同チームを編成することができる。しかし、軟式野球連盟が管轄する大会では支部が異なるため、市をまたいでの合同チームを編成することができない。実際に（令和４年度秋）現在、根室市内中学校の野球部員数は６名であり、このままでは中体連の大会は合同チームを組んで出場できるが、軟式野球連盟主催の大会への参加は、合同チームを組むことができないため、出場できない見込みである。この事例は中体連の課題とは異なる部分はあるが、一つの市の中学生を集めても、部員９名を集められない現状が根室地区にはあり、中体連と他団体との連携も大きな課題の一つだと考える。

このように同じ市町では合同チームが組めず、市町をまたがって合同チームを組まなければならないケースが多い。根室地区の１２の合同チームのうち、四つのチームが市町をまたがっており、最も遠い学校でおよそ７０km離れている。地域柄、学校間の距離も遠く、公共の交通機関を使えないことから、移動手段は主に保護者の送迎であり、保護者の協力なしでは活動できない状況である。実際に、家庭による日常的な送迎が厳しいため、入部を諦めてしまうケースも少なからずある。

４ 合同チームの活動上での課題と今後の在り方について

（１）合同チームの各部顧問が抱える課題

以下は、根室地区の部活動指導者に挙げてもらった、合同チームの課題の一部である。

- ・中体連規定（チーム結成最低限人数）が他団体（連盟等）と異なり、混乱が生じる。軟式野球の場合は中体連→９名、連盟→１０名
- ・新人戦～３月は合同チームで活動しているが、４月に部員増により合同チーム解消・再結成のケースがあるので、柔軟な対応が必要・町をまたぐ合同チームであれば、平日の合同練習は厳しい。練習時間の確保が困難
- ・他校での練習の際に、自校の部員が練習に参加する場合は、活動場所に顧問が必ず行く必要があり、本来の業務に支障が出る。

図３ 各競技合同チーム学校数推移

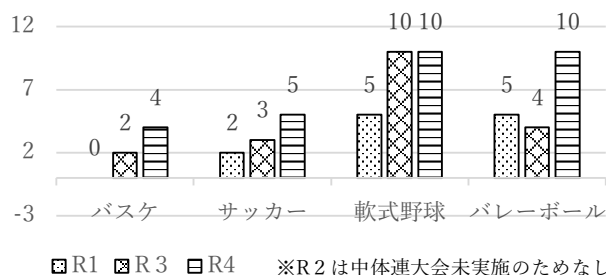


表 1	バスケット (男女)	サッカー	軟式野球	バレー
部を設置している学校数	7	6	1 2	1 2
出場人数を満たしている学校数	5	2	3	6
合同チーム数	2	2	3	5
合同を組んでいる学校数	4	5	1 0	1 0

- ・土日の練習のみ合同練習を行った。近隣の学校ではあっても授業のある日は無理だった。また、冬期は自転車も使えないため、保護者の協力なしには活動が成立しなかった。
- ・試合のできる人数がいたとしても実際（不登校や病気、初心者等で怪我の恐れがある）の人数で試合ができない場合もある。

（２）今後の部活動の在り方について望むこと

以下は根室地区の部活動指導者に、今後の部活動の在り方について望むことを調査したアンケートの一部である。

- ・スポーツ政策の最大の目的が「生涯スポーツによる健康の保持増進」と考えれば、逆に「学校対抗・一人一種目」が子どものスポーツの機会を奪っていると思う。中体連大会の在り方自体を見直す必要があると感じる。
- ・大会に参加するためだけでなく、より充実した環境でやりたいスポーツに取り組めるように、という観点での合同チームでも良いのではないか。どちらにせよ、その実現のための教員負担は大きいものだと感じる。
- ・学校と地域の関わり方に制限がある今だからこそ、教員が中心の部活動指導からの脱却を図る良い機会ではないか。ただ楽しくスポーツをするというのであれば学校内で完結してもよいだろうが、大会参加が絡む以上、よりよい部活動の在り方を模索していただきたい。
- ・将来的には、学校単位ではなく、市区町村などのもう少し大きな単位で部活動を編成するのが望ましいと考える。地域の少年団活動（またはクラブチーム）としての活動に移行するとよいと思う。

５ まとめ

北海道には過疎地域が多く、生徒数減少と部活動参加生徒数の低下に歯止めがかかっていない。過疎地域である根室地区では、団体競技は合同チームが前提になりつつある。根室地区では市町を問わず、各競技の部活動指導者の連携が取れており、比較的円滑に部活動を運営している競技が多いが、生徒数減少による根本的な課題の解決には至っていない。部活動指導者の多くが「部活動をやりたい生徒のために」という熱い思いをもって指導や運営に当たっている。しかし、生徒数や部活動参加生徒数が減少している今、同じ規模を保つには限界がある。根室地区の部活動指導者からの声にも、部活動の地域移行の話が出ているが、過疎地域には課題も多い。そもそも地域スポーツ団体等が少ない、あるいはない。それに伴い、地域スポーツ団体等の存在する市町で活動に参加するには移動の負担という課題がある。また、指導者不足、練習場所や施設不足など課題は山積みである。

今回主に、生徒数減少に伴う合同チーム数増加に関わる課題を提起してきたが、地理的な問題や生徒数の減少は止めることができない。部活動の地域移行に課題を抱える中、限られた人数の中で選手達にとって満足のいく活動の場を提供するには、学校対抗、一人一種目、教員による引率体制という規定を今一度見直していく必要があるのではないかと考える。課題解決に向けた効果的な具体策は残念ながら提供することはできないが、他の地区と情報交流をすることによって、新たな改善策を模索できる機会となれば幸いである。

指導者の資質向上の取組について

広島県中学校体育連盟 研究部長
広島市立亀山中学校 夏木 誠

〈提案要旨〉

広島県中学校体育連盟では、運動部活動における指導者の資質向上を目指すことを目的として「生涯体育・スポーツを指向した運動部活動をめざして」というテーマを主題に研究を進めてきた。主な取組として、広島県中学校運動部活動指導者研究大会を開催し、運動に関しての専門的な方や著名な方の講演を依頼したり、中学校部活動の実践発表をおこなったりしてきた。この報告では、その研究大会の一部を紹介し、指導者の資質向上の参考に供したい。

1 はじめに

本県は中国地方の中央部に位置し、総面積は約 8,500 km²、人口は約 278 万人である。広島県中学校体育連盟は、7 地区（16 郡市）、18 競技専門委員会、研究部で編成されており、中体連加盟生徒数は 47,792 名、加盟校数は 264 校、準加盟校 3 校となっている。

本県においても少子化による生徒の減少傾向は顕著であり、平成 26 年度の中体連加盟生徒数は 55,399 名で、約 8 年間で約 14% 減少している。

2 広島県中体連組織の紹介と変革について

広島県ではこれまで事務局員（理事長・事務局長）は全て広島市立中学校の教員が行っていた。その事務局員（理事長・事務局長）の軽減措置を広島県教育委員会が行ってきた。

しかし、平成 29 年度、広島県から広島市への権限移譲に伴い、広島市の教職員の給与は広島県から広島市へと移譲されたことにより、広島県が県中体連の事務局員の所属する広島市の学校に非常勤講師を配置することができなくなり、理事長・事務局長を県費負担教員から選出しなくてはならなくなった。これにより県内 7 地区を 3 ブロックに分け、事務局（理事長・事務局長）を各地区輪番で担うこととなった。内訳は図のとおりである。

A ブロック	大竹・廿日市地区	芸北地区	呉・賀茂地区
B ブロック	南部地区	福山地区	備北地区
C ブロック	広島地区		

年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
Aブロック	●	●						○	●	●	●	●		
Bブロック		△	▲	▲								△	▲	▲
Cブロック				□	■	■	■	■						
年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
Aブロック							○	●	●	●	●			
Bブロック	▲	▲								△	▲	▲	▲	▲
Cブロック		□	■	■	■	■								

- ・黒塗り●■▲は理事長・事務局長を担うこと。
- ・網掛け部は全国大会が中国ブロックで開催される予定年度を示す。
- ・1年前倒しで開催されるかもしれないということで、前年度も薄く網掛けをしている。

3 研究部の活動内容と広島県中学校運動部活動指導者研究大会について

広島県中体連研究部の主な活動内容は、運動部活動加盟校数調査並びに部員数調査。各競技の県大会出場枠数の検討。県選手権大会・中国大会・全国大会・県新人大会の大会結果整理、「活動の記録」の作成、指導者研究大会の運営などがある。

上記の活動の中で、指導者の資質向上の取組として行っているのが、広島県中学校運動部活動指導者研究大会である。本大会



は年に1度開催し、これまで53回の歴史を誇っている。

予算規模は約13万円（うち5万円は県教育委員会から補助）で、主催は広島県中学校体育連盟、共催は広島県教育委員会、運営を中体連研究部が行っている。

開催場所は毎年7地区ごとに輪番で、地域に縁のある講師1名を招聘し、開催地区以外の中学校2地区が実践発表をしている。（表 過去の運動部活動指導者研究大会の内容）また発表該当地区の指導主事等に指導助言をお願いしている。

参加者は毎年約80～100人程度が、広島県全域から参加している。

表 過去の運動部活動指導者研究大会の内容

回	講師	演題	実践発表
4 6	畑 喜美夫さん (一般財団法人ボトムアップパーソンズ協会代表理事) (元広島県立観音高等学校サッカー部顧問)	自ら考え行動するボトムアップ理論 ～その可能性と未来～	実践発表 1 「地域とつながった部活動実践～サッカー部の取り組みを通して」 安芸高田市吉田中学校 田中 義大 教諭 実践発表 2 「強化と普及を考えた選抜チームのチームづくりについて」 広島市立口田中学校 櫻井 収一 教諭
4 7	中田 一吉さん (熊野東中学校家庭教育支援アドバイザー)	陸上を通して学んだこと	実践発表 1 「バレーボール～福山の発展のために～」 福山市立福山中学校 有本 一哉 教諭 実践発表 2 「陸上競技～中学校指導者の役割～」 廿日市市立大野東中学校 大原 厚彦 教諭
4 8	浦 伸嘉さん (株式会社ドラゴンフライズ 代表取締役社長代表取締役社長)	バスケットボールを通しての人の成長を考える	実践発表 1 「地域人材を活かした部活動の指導」 世羅町立世羅中学校 松尾 秀樹 教諭 実践発表 2 「生徒の主体的な活動を引き出す部活動経営」 三次市立作木中学校 櫻井 満也 教諭
4 9	高田 哲也さん (サンフレッチェ広島・ジュニアユース監督)	ジュニアユースの選手との関わりについて	実践発表 1 「陸上競技～全国大会に向けて」 府中町立府中緑ヶ丘中学校 小松 祐之 教諭 実践発表 2 「軟式野球山県郡の合同部活動の取り組み」 安芸太田町立加計中学校 岡崎 英雄 教諭
5 0	藤井 紀文さん (シムラ病院 理学療法士)	ケガの予防 ～正しいストレッチ及びトレーニング理論と実践～	実践発表 1 「ハンドボールの活動と普及について」 広島市立亀山中学校 八埤 宏陽 教諭 実践発表 2 「豊かな運動部活動を目指して～サッカーの普及と強化を通して～」 福山市立城東中学校 大田 淳 教諭

5 1	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		
5 2	平岡 拓晃さん (筑波大学 体育系 助教) (ロンドンオリンピ ック 柔道男子 60 kg 級 銀メダリスト)	自立したスポーツ選手 を育てるために	実践発表 1 「中学生の心身の発育・発達の状態 に応じて、個性を伸ばす活動につ いて」 庄原市立庄原中学校 中山 貫太 教諭 実践発表 2 「部活動の練習と工夫」 東広島市立向陽中学校 石田 博哉 教諭
5 3	森山 佳郎さん (サッカーU16 日本代 表 監督)	気持ちには引力がある ～育成年代の指導につ いて～	実践発表 1 「指導者の資質向上」 広島市立江波中学校 石原 めぐみ 教諭 実践発表 2 「生徒減少期における運動部活動 のあり方について」 安芸高田市立吉田中学校 原 崙 亘 教諭

4 まとめと今後の課題

本稿では、研究部の指導者の資質向上の取組について運動部活動指導者研究大会を中心に紹介した。これまで53回という長い歴史の中で、講師の方々や実践発表をされた先生のおかげで指導者の資質向上に貢献することができた。中には講演の内容を生かした部活動運営及び指導に取り組み、数年後に自らの実践を研究大会で発表された先生もいる。

しかし、長い歴史の中で指導者の資質向上に貢献してきた運動部活動指導者研究大会であるが、次のことが課題となる。

- ①教員の働き方改革が推進される状況下での実践発表者の確保
- ②講師料や会場費など限られた予算内での講師の確保と大会運営
- ③運動部活動の地域移行にともなう研究大会の意義と在り方

広島県中学校体育連盟研究部として事務局と連携し、指導者の資質向上のための研究と運営を持続可能なものとしていくために、検討していく必要があると考える。

長崎県の運動部活動の諸問題

～今、直面している課題と対策～

長崎県中学校体育連盟 副理事長
長崎市立大浦中学校 佐藤 俊介

<提案要旨>

少子化から派生する様々な課題が山積する中、特に、県内において長年、常に検討されている複数校合同チームの編成について注目し、これまでの変遷とこれからの在り方についてまとめることで、子どもたちのためになる運動部活動の在り方について考えたい。また、「運動部活動の在り方に関するガイドライン」を踏まえ、今できる取組や工夫などを挙げ、継続性のある運動部活動についても県中体連と各郡市町中体連の共通認識を深めたいと考え、このテーマを設定した。

1 長崎県における運動部活動に関わる諸問題

(1) 各学校の課題

本県では、中学校体育の振興及び体位体力の向上、スポーツ精神のかん養という本連盟の目的を達成するために、現在ある運動部活動に関わる諸問題を洗い出し、学校教育活動としての継続可能な運動部活動の在り方について研究していくことが重要と捉え、平成 16 年度から、県下すべての中学校を対象に「長崎県内中学校における運動部活動に関する基礎調査」（以後、「基礎調査」という。）を実施している。ここ 5 年間の基礎調査集計結果から、各学校における喫緊の課題は以下の五つであった。

- ① 運動部活動の精選（各学校における生徒数に見合った運動部活動数の設置）
- ② 複数校合同チームの編成について（救済としての意義）
- ③ 指導者不足の問題（外部指導者の待遇改善、なり手がいない地域の問題、指導者の高齢化問題）
- ④ 地域スポーツ団体等との関わりと共存（運動部活動離れ、引率者の問題）
- ⑤ 運動部活動の在り方に関するガイドラインを踏まえた取組・工夫（小学校、地域スポーツ団体、保護者及び外部指導者との共通理解・連携）

喫緊の課題として紹介した上記 5 項目の内、①、②、③に関しては、調査開始当初から課題として挙げられており、20 年近く解決されていない課題でもある。

(2) 各郡市町及び県中体連の課題

令和 3 年度（公財）日本中体連研究大会において本県は第 1 分科会にて本発表を行った。その際、組織運営や大会運営における各郡市町中体連や県中体連の課題を洗い出した。共通して挙げられた課題は以下の三つであった。

- ① 大会運営方法（規模、参加資格、各競技団体との連携等）
- ② 安全管理（熱中症対策や感染症対策等）
- ③ 複数校合同チーム編成の在り方

その中でも、③に関しては、各学校の課題でもあったように、長年検討されてきた課題である。そこで、県内における複数校合同チーム編成のこれまでの変遷を振り返るとともに、今後の在り方について検討した。

2 長崎県における複数校合同チーム編成について

(1) これまでの変遷

各都市町中体連の意見をくみ取りながら協議を重ね、以下のような流れで平成 17 年度から複数校合同チーム編成規定を運用してきた。

- ① 平成 14 年度制定 → 平成 15 年度・16 年度試行期間
- ② 平成 15 年度改正 → 補充合同の監督・引率の定義追加
- ③ 平成 17 年度より実施
- ④ 平成 22 年度改正 → 複数校合同チームを組む学校数の定義（2 校→地区内であれば複数校可）
 - 少人数合同と補充合同の併用可
 - 複数校合同チーム編成の条件追加（年度当初より活動している部のみ、突発的な合同チーム不可）
- ⑤ 平成 28 年度改正 → 補充合同の際の生徒を派遣する学校の条件変更（登録枠を超えた学校→出場最低人数を超えた学校）
 - 優先順位の追加（①少人数合同②補充合同）
- ⑥ 平成 29 年度改正 → 統合する学校への特例措置追加
- ⑦ 平成 29 年度改正 → 補充で派遣された生徒の処遇追加（所属校が上位大会進出の際は、自チームでの登録可）
- ⑧ 平成 30 年度改正 → 部活動指導員の追加
 - ラグビーフットボール競技の最低出場人数変更（12 人→7 人）

(2) 今後の課題

これまで、複数校合同チーム編成を実施する中で生じてきた不具合には、県下全都市町中体連とともに協議を重ねながら改正してきた。しかし、毎年実施している基礎調査結果から、複数校合同チームを編成している学校では、次のような具体的な課題が挙げられている。

- ① 本県は約 23%の中学校がしま部であり、しま部ほど近年の生徒数減少が著しい。また、学校間の移動には距離や公共交通機関の状況から時間がかかる場合が多い。そのため、複数校合同チームの編成が難しい現状にある。
- ② 複数校合同チーム編成において、平日の合同練習は実施が難しい。週末の練習を持って連携を図りたいところであるが、活動日数や活動時間のルールが明文化されたことで、合同練習の実施が難しい状況が深まり、合同チームの体を成していない。
- ③ 運動部活動の教育的意義を保ち、より良い活動を行うためには、生徒がやりたい運動を選択できることが重要であるが、各学校における運動部活動数の精選も必要である。しかし、複数校合同チームが編成されることで運動部活動の統廃合が進まない。
- ④ 規定に則り複数校合同チームの編成を行いたい、条件が合わず合同チームを組めない状況がある。

現実的には、少ない人数でも日々頑張っている生徒を救済したいという思いと、運動部活動の統廃合を進めていかなければならないという思いが交錯しており、現実的には多くの学校が行き詰まっている。今後の運動部活動存続を考えたとき、規定をどこまで緩和し、適用していくかが重要となる。基礎調査結果において、規定に関する意見で特に多かったものは次のとおりである。

- ① 現在、本県では、単独で出場最低人数に満たない学校同士のみの少人数合同チームか、出場最低人数を越えた学校から補欠 2 名まで人数を補充してチームを編成する補充合同チームのみ認められているが、地域の実情も踏まえ、出場最低人数を満たしている学校と満たしていない学校の複数校合同チーム編成も認めてほしい。

- ② 学校における運動部活動の統廃合が進まない、働き方改革との兼ね合いで時間の調整が難しい、活動がままならない等の理由から、合同チームを組むことができる期間を設定したり、複数校合同チーム編成規定を廃止したりしてほしい。

①に関しては、勝利至上主義に陥る恐れや救済目的から逸脱した複数校合同チーム編成が行われる可能性が考えられることから、検討を重ねてきたが、今年度、子どもたちが大会に参加できることが第一と考え、地域や学校の実情に合わせた編成を認めた。(令和4年度改正 付帯合同チームの追加《足りているチームと足りていないチームの合同編成可》)。②に関しては、スポーツ庁が推奨する複数校合同チーム編成の在り方に逆行するものであり、生徒たちの運動の機会を奪いかねない。また、各学校において、運動部活動の廃部に関する規定を設けている学校が令和3年度時点で57%となっており、運動部活動の統廃合の問題をスムーズに解決するためにも、その整備が重要である。今後、生徒数が減少している学校において、より効果的な運動部活動運営を行うためにも個人種目のある競技への移行も考えられるため、創部に関する規定も改めて整備する必要がある。

3 運動部活動を将来へ継続するためにできる取組や工夫

(1) 各学校での取組や工夫

各学校が継続的な運動部活動を展開するためには、1で挙げた各学校における運動部活動運営の問題点を解消していく必要がある。その中でも、少子化による団体競技の存続や指導者不足については、各学校で取り組むことができる課題と考える。少子化に関わっては、各学校における運動部活動数の調整を行うための規定の整備を行うこと、保護者及び地域の方々の理解を求めていくことが必要となる。

また、各地域のスポーツ協会や競技団体、教育委員会と協力し、指導者の発掘や確保ができる体制をつくらないといけない。併せて、外部指導者が指導を行いやすい環境(学校や保護者の理解と協力、研修の機会など)を整え、若手の指導者が携わりたくなる魅力的な運動部活動を展開するための工夫が必要である。

現在行われている運動部活動を、学校がどのように捉えているのかを把握するために、令和3年度の基礎調査で、「あなたの学校において、運動部活動の意義や役割など、運動部活動はどう在るべきだと考えるか。」という質問を行った。特に多かった意見が次のとおりである。

- ① 運動部活動は心身の成長はもちろんのこと人格形成にも大きな影響力があり、現在や将来につながる教育的意義が大いにある。

ア) 運動部活動を通して身に付けさせたい力、高めたい力

生きる力、社会性、マナー、徳性の涵養、スポーツマンシップ、課題解決能力、生涯にわたる運動習慣、健康を保持増進する力、健康管理能力、コミュニケーション能力、協働する力、自己開発、学習意欲、望ましい人間関係の醸成、自主的・自発的な態度、基本的生活習慣、異年齢集団での立ち位置や振る舞い、忍耐力、協調性、伝統の継承、スポーツに関する知識、スポーツとの多様な関わり方、学校生活の充実、視野の拡大、愛校心

イ) 運動部活動を通して生徒に味わわせたい体験、経験

授業では経験できない学び、仲間と切磋琢磨する活動、仲間と同じ目標に向かって努力する経験、技能や記録に挑戦する経験、チームの一体感、心身のリフレッシュ、自己有用感、自己肯定感、責任感、連帯感、達成感、充実感

ウ) その他

保護者との信頼関係構築、生徒の新しい一面を発見する機会

- ② 生徒たちの頑張る姿が地域の活性化に繋がる。
- ③ しま部が多い本県では、運動部活動がきっかけとなり、同年代や異年齢と交流する良い機会となる。
- ④ 学校部活動としての活動が時代の変化とともに難しくなっている今、地域のクラブチームへの移行や拠点校方式での部活動など、次のステージへ進む必要がある。
- ⑤ 働き方改革の観点からも今後の運動部活動の在り方については、その適正な運用について検討が必要であるが、生徒が輝く活動の場として運動部活動は必要である。

運動部活動の教育的意義を踏まえたとき、学校現場での運動部活動の存在は切っても切れないものであり、運動部活動を絶やしてはいけないという現場の声は非常に多かった。一方、働き方改革や教職員の負担軽減など、新しい時代にあった運動部活動を模索するべきという意見も多く見られた。運動部活動の地域移行が進もうとしている今だからこそ、運動部活動の教育的価値や存在意義を再確認するとともに、運動部活動をとらえて子どもたちの健全育成を図っていく必要がある。

（２）各郡市町及び県中体連での取組や工夫

① 少子化等で規模が縮小している学校への対応

各学校における運動部活動の重要性については言うまでもなく、小規模校においても同様である。生徒数が少ない学校で意義ある運動部活動を展開させるためにも、複数校合同チーム編成規定の緩和や拠点校方式での運動部活動など、これまでの慣例にとらわれることなく、時代のニーズにあった柔軟な複数校合同チーム編成の在り方について、検討する必要がある。しかし、地域や関係機関との関わり、各大会への参加資格や地方ならではの課題（交通網や指導を行う人材の確保など）など、解決しなければならない問題も多々あるため、県や市町教育委員会と協力しながら、子どもたちのためになるより良い環境をつくっていききたい。さらに、各競技団体や民間団体も含めた地域のクラブ等との連携を行い、学校内だけでなく、様々な人々との交流を通してスポーツの楽しさを味わわせ、技術を身に付けていく環境をつくっていくことが理想である。

② 運動部活動に関わる指導者の育成

本県中体連では、県から強化費の補助を受け、ジュニアスポーツ推進事業として各競技専門部の強化事業を実施している。県がバックアップしてくれる事業の強みを生かし、今後、県内外の優秀な指導者による研修会や指導技術の伝達、ベテラン教員と若手教員の橋渡しなど、指導者の資質向上に関する事業を活性化し、指導力の向上を図るとともに、指導に悩む教員が気軽に相談できる窓口（例えば、県中体連各競技専門部に相談窓口を設ける等）を設けることで、指導におけるつまづきを解消できる環境づくりができればと思う。

４ まとめ

学校部活動が大きな変革を迎えようとしている今だからこそ、私たち中体連は、多くの子どもたちがスポーツによって輝き、スポーツを通じて仲間と触れ合い、切磋琢磨し協調し合う等、多くの学びの場である運動部活動の存在価値を忘れてはならない。今後も、各郡市町中体連と知恵を出し合い、子どもたちや先生方がより良い環境で気持ち良く活動に取り組むことができるよう、学校現場の声に耳を傾けていきたい。また、国の方針を基に、県、各市町教育委員会、及び各競技団体等と協力し、大会運営の在り方についても検討していきたい。